

2026年度来日 経済連携協定(EPA)に基づく受入れ説明会【第2部】

EPA看護師・介護福祉士候補者 受入れ、定着支援のポイント

2025年3月7日

公益社団法人 国際厚生事業団
(JICWELS)

内容

1. 受入れ前の準備について
2. 受入れ施設での研修について
3. 就労、生活等について

○参考資料.....17

受入れ前の準備について

受入れ前の日本人職員等の理解が不可欠

受入れ目的の共通認識
協力体制づくり

- 受入れ施設全体の定期的な勉強会等の実施する。

事前理解が
不可欠なこと

- EPA受入れ制度の目的や仕組み
- 受入れる国の文化・宗教習慣、など

事前に決めると
よいこと

- 学習、生活、仕事面での施設内での役割分担や支援方法
- 国家資格取得のための研修体制や時間等の確保方法
- 一時帰国のための長期休暇への対応方法、など

処遇、研修計画の説明は丁寧にわかりやすく

わかりやすい説明が 信頼の第一歩

- 候補者は、求人情報や研修計画書等を見て、就労先を選択する。
- ミスマッチがないように業務等を丁寧に説明することで安心感が生まれる。
- 求人申請時の求人情報や研修計画等どおりに実施する。

変更等が 生じた場合の対応

- 労働条件の変更時は書面で共有し、候補者の理解を確認する。
- 日本語や習慣の違いに配慮し、わかりやすく説明する。
- 候補者は、理解できなくてもうなずき、後で問題となることもある。
- 入職後の説明が難しい場合は、JICWELS相談窓口も活用する。

住環境の整備の留意点

候補者の 住居形態の傾向

- 職住近接の一人暮らし、シェアハウスが多い。
- ルームシェアよりも個室を希望する傾向がある。

安心できる住環境

- プライバシーやセキュリティが確保された住居が望ましい。
- 宿直部屋、入居者部屋、施錠できない部屋などは避ける。
- 同国籍・同性でも生活習慣や宗教の違いがあるので、部屋を分けるなど配慮する。

住居ルールの 明確化

- 受入れ前後にルールを丁寧に説明する。
- 部屋の使い方、公共料金の負担方法、ごみの分別など。

受入れ施設による研修について

EPA候補者就労開始から国家試験受験までの期間

2026年度EPA候補者の就労開始時期(予定)

ベトナム人候補者：2026年8月(予定)

インドネシア人候補者：2026年12月(予定)

フィリピン人候補者：2026年12月(予定)

2026年度EPA候補者の国家試験受験時期

看護師候補者：第116～118回(2027～2029年) 看護師国家試験を受験予定
(就労開始から3回目の国家試験受験まで約26～30か月)

介護福祉士候補者：第42回(2030年)介護福祉士国家試験を受験予定
(就労開始から国家試験受験まで約37～41か月)

JICWELSによる学習支援について(2024年度実績)

<看護>

- 受入れ施設における研修好事例等の提供
- 看護師国家試験過去問題の翻訳・提供

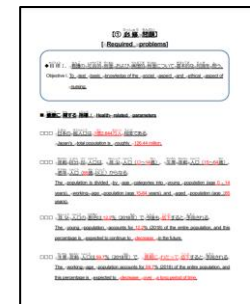
<介護>

- 「介護の言葉と漢字」教材の配布
- 「介護の言葉と漢字」教材を活用した学習の進め方の説明
- 就労開始時の日本語習得度を確認するための試験の実施
- 介護の漢字統一試験の実施
- 就労開始から国家試験受験までの一貫した「標準的な学習プログラム」の提供
- 受入れ施設における研修好事例等の提供
- 介護福祉士国家試験過去問題の翻訳・提供



厚生労働省による学習支援事業について(看護2024年度実績)

- 集合研修(国家試験対策動画講義・オンラインライブ講義)の実施
- 模擬試験の実施(施設受験 及び 会場受験)
- 看護専門家による個別学習指導の実施(研修担当者 及び 候補者対象)
- 各種学習教材の提供
- e-ラーニング学習支援システムによる各種学習コンテンツ及び情報の提供
- 日本語能力テスト 及び 看護専門知識テストの実施(就労1年目候補者対象)
- オンライン日本語研修の実施(就労1年目候補者対象)
- 日本語個別学習指導の実施(就労1年目候補者対象)
- 専門家による学習相談の実施
- 学習支援担当は向けオリエンテーション動画の配信
- 看護師の資格を取得できずに帰国した元候補者対象 再チャレンジ支援



厚生労働省による学習支援事業について(介護2024年度実績)

<学習年度別>

- 集合研修(模擬試験を含む)の実施
- 各種オンライン研修(動画講義・ライブ講義)の実施
- 通信添削試験の実施
- 国家試験対策学習教材の提供
- e-ラーニング学習支援システムによる各種学習コンテンツ及び情報の提供
- 各種自己学習支援ツール(自己学習チェックシート等)の提供



<共通・他>

- 学習支援担当者研修の実施
- 専門家による学習相談の実施
- 介護福祉士の資格を取得できずに帰国した元候補者対象 再チャレンジ支援

学習支援に関するご質問・ご相談への対応(2024年度実績)

- 専門家による学習相談(看護・介護)

研修担当者及び候補者を対象に、学習に関する相談を随時受け、専門家が個別に回答。
受入れ施設における研修体制や研修内容についての相談も可。

- 研修担当者向け個別学習指導(看護)

各受入れ施設の研修体制・研修計画や候補者の学習状況に合わせて、看護専門家が具体的なアドバイスを行う。オンライン面談にて実施。

受入れ施設の研修への関わり方の好事例

- 候補者の学習に継続的に関わる学習支援担当者を配置する。
- 候補者の自習任せにしない。
- 研修担当は複数によるチーム制とし、多面的な支援を行う。
(所属部署の職員との情報共有や、気軽に質問・相談できるような雰囲気作りも必要。)
- 外部の講師・教育機関を積極的に活用する。
(一方で、外部に丸投げせず、研修担当者も学習進捗状況の把握やモチベーション維持に努める。)
- 机上で学習した内容と、現場での業務を関連付ける。
(看護師候補者は看護業務に従事することはできないため、各病棟の看護業務の見学等を行わせる。)

就労、生活等について

候補者が働きやすい職場づくり①

話しやすい職場環境

- 相談窓口を明確にし、生活・学習・仕事ごとに担当者を決める。
- 相談の種類で窓口を分けることで、候補者も相談しやすくなる。

定期的な個人面談

- 候補者と研修担当者が定期的に面談し、不安を解消する。
- 中長期的な学習目標を一緒に考える。
- キャリアパスを示す、など

指導上の工夫

- ミスをした際は、人前で叱らないなど、候補者を精神的に追い詰めない伝え方をする。
- 注意した後のフォローや励ましも大切。
- 復唱を推奨し、「わかったふり」をさせない。

候補者が働きやすい職場づくり②

候補者の 文化・宗教習慣への理解

- キリスト教徒、イスラム教徒等の宗教習慣に配慮する。
- 一時帰国の機会を計画的・効果的に取り入れる、 など

日本人職員、地域との 交流機会

- 受入れ施設の職員新聞で候補者を紹介し、部署全体に周知する。
- 相互の文化・風習の理解を深める行事の実施する。
(例)母国料理の試食会、地域行事への参加
- 地域の日本語教室や教会・モスク等で候補者が他の外国人との交流の機会を作る、 など

参考資料

- 【参考1～2】 EPA候補者 国家試験累積合格者数……………18
- 【参考3】 EPA看護師候補者等への学習支援及び試験上の配慮…………… 20
- 【参考4】 EPA介護福祉士候補者等への学習支援及び試験上の配慮…………… 21

参考1 EPA看護師候補者 累積合格者数(2017~2023年度入国者まで)

入国年度	受験者数①	合格者数②(※)	②/①(%)
平成29(2017)年度入国	85	48	56.5%
平成30(2018)年度入国	97	53	54.6%
令和元(2019)年度入国	121	55	45.5%
令和2(2020)年度入国	110	46	41.8%
令和3(2021)年度入国	56	27	48.2%
令和4(2022)年度入国	57	12	21.1%
令和5(2023)年度入国	51	2	3.9%

初回受験者(2023年度入国者)は3%台、2回目受験者(2022年度入国者)は20%台だが、3回目受験(2021年度以前入国者)以降は、40~50%台に向上

※ 合格年度を問わない。
 ※ 再チャレンジ・その他の合格者を含む。

参考2 EPA介護福祉士候補者 累積合格者数(2014～2020年度入国者まで)

入国年度	受験者数① ^(※1)	合格者数② ^(※2)	②/①(%)
平成26(2014)年度入国	342	244	71.3%
平成27(2015)年度入国	462	330	71.4%
平成28(2016)年度入国	572	394	68.9%
平成29(2017)年度入国	662	464	70.1%
平成30(2018)年度入国	661	479	72.5%
令和元(2019)年度入国	661	499	75.5%
令和2(2020)年度入国 ベトナム人 ^(※3)	177	157	88.7%

※1 介護については、国家試験受験までに3年の実務経験を要することから、入国4年目まで就労を続け、国家試験の受験資格を得た者の数。

※2 合格年度を問わない。再チャレンジでの合格者含む。

※3 介護の令和2(2020)年度入国ベトナム人候補者については、令和5(2023)年度が初めての受験であり、令和6(2024)年度が滞在延長年度となる。
令和2(2020)年度入国インドネシア人・フィリピン人候補者については、コロナ禍による入国時期の遅れにより、令和6(2024)年度が初めての受験となる。

- EPA受入れでは、受入れ施設での研修経費への助成金、充実した日本語学習、国家試験対策等の支援がある

訪日前

日本語研修
インドネシア、フィリピン6カ月・ベトナム1年間

訪日後

看護日本語研修施設研修対象・就労ガイダンス（約10日）
インドネシア、フィリピン6カ月・ベトナム2.5カ月

受入れ施設での就労・研修中

- 受入れ施設における研修指導経費の支援**(※1)
1病院当たり461千円以内
- 受入れ施設における日本語学習経費の支援**(※1)
候補者1人当たり117千円以内
- 外国人看護師候補者学習支援事業**(※2)
 - 集合研修(国家試験対策動画講義・オンラインライブ講義)の実施
 - 模擬試験の実施(施設受験及び会場受験)
 - 看護専門家による個別学習指導
(オンライン面談の実施・学習アドバイスシートの提供)
 - 「正文リスト(日本語版・翻訳版)」等、各種学習教材の提供
 - e-ラーニング学習支援システムによる各種学習コンテンツ及び情報の提供
 - (就労1年目候補者対象)看護専門知識テスト・日本語能力テスト・
オンライン日本語研修・日本語専門家による日本語個別学習指導の実施
 - 学習相談(専門家による指導・相談)の実施
 - 学習支援担当者向けオリエンテーション動画の配信
 - 再チャレンジ支援(模擬試験・通信添削指導・e-ラーニングの提供等)
- 相談窓口、巡回訪問等**(国際厚生事業団)
 - 相談窓口の設置(英語・インドネシア語・ベトナム語対応)
 - 受入れ施設への巡回訪問
 - メールマガジンの配信(EPA関連情報等の提供)
 - 国家試験過去問題の翻訳・提供
 - 研修好事例等を受入れ施設担当者及び候補者に提供

看護師国家試験受験
全ての漢字への振り仮名付記、難解な表現の言い換え、疾名等への英語表記等 試験時間の延長(1.3倍)

(※1)都道府県を通じた助成、(※2)実施団体:国際厚生事業団(2024年度)

- EPA受入れでは、受入れ施設での研修経費への助成金、充実した日本語学習、国家試験対策等の支援がある

訪日前

日本語研修

インドネシア、フィリピン6カ月・ベトナム1年間

訪日後

介護福祉士国家試験受験
 日本語研修施設研修対象・就労ガイダンス（約10日）
 インドネシア、フィリピン6カ月・ベトナム2.5カ月

受入れ施設での就労・研修中

1 受入れ施設における**研修指導経費の支援**(※1)

- 候補者1人当たり年間150千円以内
日本語講師や養成校教員等の受入れ施設への派遣／日本語学校への通学／模擬試験や介護技術講習会への参加／学習支援に必要な備品購入費
- 候補者1人当たり年間75千円以内
喀痰吸引等研修の受講(当該候補者、日本での滞在期間中1回までを対象)
- 1施設当たり年間60千円以内
受入れ施設の研修担当者への手当 等

2 外国人介護福祉士候補者**学習支援事業**(※2)

- (1)学習年度別の集合研修(模擬試験含む)の実施
- (2)学習年度別のオンライン研修(動画講義・ライブ講義)の実施
- (3)学習年度別の通信添削試験の実施
- (4)各種学習教材の提供
- (5)e-ラーニング学習支援システムによる各種学習コンテンツ及び情報の提供
- (6)チャレンジ問題、自己学習チェックシート、自己学習計画シートの提供
- (7)学習相談(専門家による指導・相談)の実施
- (8)学習支援担当者研修の実施
- (9)再チャレンジ支援(模擬試験・通信添削試験の実施、e-ラーニングの提供等)

3 **相談窓口、巡回訪問等**(国際厚生事業団)

- (1)相談窓口の設置(英語・インドネシア語・ベトナム語対応)
- (2)受入れ施設への巡回訪問
- (3)メールマガジンの配信(EPA関連情報等の提供)
- (4)国家試験過去問題の翻訳・提供
- (5)研修好事例等を受入れ施設担当者及び候補者に提供

介護福祉士国家試験受験
 全ての漢字への振り仮名付記、疾病名等への英語表記等
 試験時間の延長(1.5倍)

EPA候補者の受入れを是非ご検討ください。

ご視聴いただきありがとうございました。